

全国盲ろう教育研究会 会報 第1号

2003.12.25 発行
 全国盲ろう教育研究会事務局
 〒112-8684
 東京都文京区目白台 3-27-6
 筑波大学附属盲学校内
 TEL : 03-3943-5422
 FAX : 03-3943-5410
 e-mail : mourou@mbm.nifty.com



全国盲ろう教育研究会設立総会の様子
 (2003.7.25 筑波大学附属盲学校にて)

盲ろう教育研究会会報 第1号 目次

●巻頭言 「全国盲ろう教育研究会発足にあたって」	
全国盲ろう教育研究会 会長 中澤恵江	2
●全国盲ろう教育研究会設立総会・第1回研究協議会報告	4
全国盲ろう教育研究会設立総会記録	4
全国盲ろう教育研究会設立に寄せられた祝辞	5
資料1 全国盲ろう教育研究会規約	6
資料2 全国盲ろう教育研究会 2003年度事業計画	8
資料3 全国盲ろう教育研究会 2003年度予算	8
全国盲ろう教育研究会 第1回研究協議会記録	9
新聞記事の紹介	10
●「盲ろう教育研究紀要」の紹介と既刊目録	11
●その他	12
盲ろう国際会議紹介	12
「ふうわ」発足のお知らせ	12
第2回定期総会・研究協議会のお知らせ	12
新規会員募集のお知らせ	12
テレビ放映のお知らせ	12
編集後記	12

●巻頭言 「盲ろう教育研究会発足にあたって」

全国盲ろう教育研究会 会長 中澤恵江

「全国盲ろう教育研究会」は、2003年7月25日、日本各地から約100名の参加者を得て、筑波大学附属盲学校を会場に設立総会を開催し、発足しました。目と耳の両方に障害を併せ有する「盲ろう児・者」の教育及び福祉に関わる多様な事柄を研究し、その向上に寄与することを目的とする、日本で初めての全国的な研究会です。会員は、盲ろう教育にかかわる学校教員だけでなく、盲ろう当事者、盲ろう児・者の家族、盲ろうの療育・リハ・医療・通訳介助等にかかわる専門家および研究者等、盲ろう児・者の教育と福祉に貢献し、情報を分かち合う意欲のある人々を対象としています。会員の多様性と地理的多様性は、研究活動を豊かにする原動力になると考えています。

「盲ろう者」は、2001年厚生労働省身体障害者実態調査によれば、全国で13,000人いると推定されています。盲・聾・養護学校等に在籍している盲ろうの幼児・児童・生徒に限定すると、338人が1998年の国立特殊教育総合研究所の実態調査によって特定されています。重度の情報・コミュニケーション障害をもたらす盲ろうは、特有なニーズがあり、特有の配慮が求められます。しかしながら、「盲ろう」という障害は、わが国では独自の障害として定義されていません。教育に関して言うならば、「重複障害」という大まかな枠の中に含まれているため、カリキュラムが確立されておらず、盲ろう児を担当する教員への研修プログラムもまったくないのが現状です。全国盲ろう教育研究会は、全国各地で積み重ねられつつある盲ろう児者への支援の実践や研究を、

草の根レベルで結集し、情報を分かち合い、新しい試みを刺激し合い、盲ろう児者の教育と福祉へ貢献することを目指して設立されました。

「全国盲ろう教育研究会」設立の背景

日本で盲ろう児教育が開始されたのは1949年でした。心理学者梅津八三を中心とした研究者との連携のもと、先駆的な実践が山梨県立盲学校において約20年間続けられました。1970年代には、盲ろう児の教育に関わっている教師・研究者らによって「日本盲聾児を育てる会」が結成され、全国各地の盲ろう児やその家族、教師らの結束を図る試みがなされました。また、国立特殊教育総合研究所においては、盲ろう教育の事例研究が開始されました。しかし、盲ろうという障害の稀少性もあり、全国的な連帯の輪が広がるには、いくつかの社会的な変化、各地での実践の積み重ね、そしてインターネットの普及等、さらに30年の歳月を待つ必要がありました。

社会的な変化としてもっとも大きなものは、1991年に社会福祉法人全国盲ろう者協会が設立されたことがあげられます。これによって、日本でも、行政レベルによる盲ろう重複障害者に対する施策が、ようやくスタートすることになりました。

盲ろう者の教育、生活、社会参加に不可欠な通訳・介助者の派遣サービスは徐々に整備されつつあり、その養成研修会も多くの県で開かれるようになってきました。日本の各都道府県には、盲ろう者とその支援者の活動拠点となる盲ろう者友の会が一つまた一つとつくり、

また、盲ろう当事者の全国的な組織づくりも、確実に動き出しています。各地で孤立しがちであった盲ろう児の家族にとっても、全国盲ろう者協会や友の会が開催する全国あるいは地域交流会が、重要な出会いの場となってきました。

教育においては、盲学校だけでなく、聾学校や難聴幼児通園施設、養護学校や療育センターにおいても優れた盲ろう児教育が実践され、異なる文化をもつ異なる学校種等での取り組みから、互いに学び合える成果が積み上げられてきています。国立特殊教育総合研究所では、過去10年の間に、日本各地に住む盲ろう児の教育相談を積極的に実施し、実態調査と併せて全国の盲ろう教育の現状を把握してきました。文部科学省が、これからの特別支援教育の方向性を示すために2001年に公表した「21世紀の特殊教育の在り方について」では、盲ろうが、「特別なコミュニケーション手段」や「障害の状態に配慮しながら指導する必要がある」障害であることを認識していることが明記されました。このような中で、全国的な盲ろう児の親の会「ふうわ」も、今年8月に発足しました。

成人の盲ろう者への支援についても新たな実践が各地で進められるだけでなく、盲ろう当事者によるピア・カウンセリング等の新しい知見も積み上げられてきています。また、盲ろう者のための作業所や生活の場づくり、あるいは余暇活動についても各地で新しい試みが行われています。盲ろう者の自立と社会参加を支える機器の開発に取り組む研究者も出てきています。

これらの実践は、盲ろう成人の支援に活かされるだけでなく、盲ろうの子どもの教育にも密接につながってくるものです。

一方、世界に目を転じると、2001年には世界の盲ろう当事者が連帯し、「世界盲ろう者連盟」を設立しました。国連等の国際的な場面において、盲ろう者が他の障害の世界組織とともに、積極的な発言をするようになると同時に、まだ盲ろう者組織ができていない国々を支援する活動を展開しています。国際的な盲ろう支援者組織である「盲ろうインターナショナル」では、日本を含めて活発な実践と研究の国際交流がすすみ、最新の情報がいち早く世界で共有されるようになってきています。

このような時代の大きなうねりと実践の積み重ねに後押しされて、「全国盲ろう教育研究会」は設立するにいたりました。

「全国盲ろう教育研究会」の活動

研究会の活動は3つの柱からなっています：

- 1) 日本各地の会員の実践や研究を互いに分かち合うこと、
- 2) 会員の研修の機会をつくること、
- 3) 海外の動向を含めた盲ろうに関する最新の情報を会員に提供すること。

これらの柱の実現は、年1回の会報の発行、ウェブサイト（準備中）による情報の提供、研究紀要の発行、総会とあわせて行われる実践研究発表会・分科会・講演会等の開催を通して行う予定です。

研究会の活動が展開するために今何よりも必要なのは、日本各地で盲ろうに関わる実践を続けている方々が、より多くこの研究会に参加し、これまで個人のなかで閉ざされていた悩み、課題、失敗、成功を同じ仲間と分かち合い、次のステップを共に踏み出すことだと考えています。

一人でも多くの方々のご参加を、心から期待しております。

●全国盲ろう教育研究会設立総会・第1回研究協議会報告

7月25日、筑波大学附属盲学校に於いて、全国盲ろう教育研究会設立総会・第1回研究協議会が開催されました。参加者は約100名で全国から集まりました。設立総会での承認を受けて本研究会は正式に発足致しました。以下に、設立総会並びに第1回研究協議会について報告致します。

○全国盲ろう教育研究会設立総会記録

期日：2003年7月25日（金）
会場：筑波大学附属盲学校・大会議室
司会：塩谷治（筑波大学附属盲学校）
議長：星野勉（横浜市立上菅田養護学校）

1. 開会

2. 議長選出

星野勉が選出されました。

3. 書記選出

佐藤知洋（筑波大学附属盲学校）、藤原敬司（筑波大学附属盲学校）が選出されました。

4. 議事録署名人選出

星野勉、三科聡子（学校法人横浜訓盲学院）が選出されました。

5. 議事

（経過説明）：中澤恵江（独立行政法人国立特殊教育総合研究所）により設立に至る経過説明がなされました。

（賛同人・来賓紹介）： ※紹介順に掲載

鈴木重男様（北海道立特殊教育センター所長）
山縣浩様（宮城教育大学教授）
古澤立彦様（山梨県立盲学校長）
白木正人様（全国盲人援護会）

（設立準備会の紹介）：今井二郎（筑波大学附属聾学校）、柴崎美穂（東京都心身障害者福祉センター）、中澤恵江、星野勉、三科聡子、伊藤泉（岐阜市・難聴幼児通園施設みやこ園）、塩谷治、星祐子（筑波大学附属盲学校）

・第1号議案：規約承認

規約の説明がされ、出席者により承認され、会の成立が宣言されました。

・第2号議案：役員選出

設立準備会伊藤より

会長：中澤恵江（独立行政法人国立特殊教育総合研究所）

副会長：星野勉（横浜市立上菅田養護学校）、三科聡子（学校法人横浜訓盲学院）、松本末男（筑波大学附属聾学校）

会計：柴崎美穂（東京都心身障害者福祉センター）

会計監査：今井二郎（筑波大学附属聾学校）、原田早苗（筑波大学附属盲学校）が推薦され承認されました。

事務局長選出は規約に従い中澤会長より事務局長：星祐子（筑波大学附属盲学校）が推薦され承認されました。

各役員及び事務局長の任期は、規約に従い、2005年3月31日までとされました。

・第3号議案：2003年度事業計画案承認

星事務局長より今年度（2003年度）の事業計画案の提示、事業目標の紹介がなされ、承認されました。

・第4号議案：2003年度予算案承認

星事務局長より今年度（2003年度）の予算案が提案され、承認されました。

議事終了・議長解任

6. 閉会

・中澤会長の挨拶

・来賓祝辞

鈴木重男様（北海道立特殊教育センター所長）
福島智様（社会福祉法人全国盲ろう者協会理事、世界盲ろう者連盟アジア地域代表、東京大学助教授）

<代読：塩谷>

・閉会

○全国盲ろう教育研究会設立に寄せられた祝辞

鈴木 重男 様

(北海道立特殊教育センター所長)

本日、ここに、全国のこの教育に関心を持たれている皆様方のお心が一つになり、「全国盲ろう教育研究会」が設立されましたこと、心よりお慶び申し上げます。

35年ほど前、札幌から青函連絡船を乗り継ぎ、約30時間かけて山梨県立盲学校で開催されました『盲ろう児教育研究発表会』に学びに出かけたことを昨日のように思い出します。

道なきところに道をお創りになられました梅津先生も大変にお元気でございました。梅津先生により拓かれた盲ろう教育が、本日の研究会の設立により、より一層、発展・充実されることをお祈り申し上げます。

福島智先生が、自らの世界を「盲ろうという障害はとて過酷なものだ。永遠に続く『静かな夜』の世界」と表現されているのを目にしたことがあります。

本会の設立によりまして、また本会の会員の皆様方、そしてその方々を支え合っているすべての皆様のご尽力によりまして、日本に350名ほどいるといわれている盲ろうの子どもたちが、一日も早く、『静かな夜』の世界から抜けだせるようになりますことを重ねてご祈念申し上げ、お祝いとさせていただきます。

全員で、心を合わせて頑張りたいと思います。本日はおめでとうございます。

福島 智 様

(社会福祉法人全国盲ろう者協会理事、世界盲ろう者連盟アジア地域代表、東京大学助教授)

「全国盲ろう教育研究会」発足おめでとうございます。賛同人の一人として、また盲ろう者の一人として嬉しい気持ちでいっぱいです。

ところで、盲ろう児教育の歴史の歩みはどこの国でもある程度の時間を必要とするのだと思います。

たとえば、世界で初めて学校教育を受けた盲ろう者として有名な人は米国のローラ・ブリッジマンですが、そのローラが教育を受け始めた1837年から、あのアニー・サリヴァンによるヘレン・ケラーの教育が始められる1887年までは、ちょうど50年という歳月が流れています。

一方日本では、山梨県立盲学校での取り組みが組織的な盲ろう児教育としては初めての試みだとされています。そのスタートが1949年ですから、今からやはりほぼ50年前のことです。このことは、日本の盲ろう児教育が過去50年間の蓄積・経験を踏まえて、21世紀において新たな飛躍の段階にさしかかったことを象徴しているように思えます。

私自身は18歳の時に全盲の状態から全盲ろうの状態になりました。1980年の暮れ、ヘレン・ケラー生誕からちょうど100年目にあたる年です。そして、続く1年間、ここ筑波大学附属盲学校で、高等部3年生を全盲ろうの

生徒として過ごすことになりました。今から思えばこの附属盲学校で盲ろう生徒としてすごした1年間で、盲ろう者としての私のその後の人生、そして現在の私のすべての原点となりました。

私は盲ろう児教育の本質であり、同時に、盲ろう者の福祉にとってももっとも重要なポイントは二つあると思っています。それは、「二つのそうぞうの力」、つまり、イメージーションとしての「想像力」と、クリエーションとしての「創造力」ではないかということです。

盲ろう児がおかれている「見えなくて、聞こえない」という状況をどこまでぎりぎりいっぱいリアルに「想像」できるか、そして、一人一人のニーズに合わせたコミュニケーションのとりかたや支援のありかたの工夫などをどこまで斬新な発想で「創造」していけるか、この二つが重要なポイントだと思います。

私自身を救ってくれたものも、この二つの「そうぞう」の力でした。

本日の研究会発足をきっかけに、そして、イメージーションとクリエーションを手がかりに、これからの日本の盲ろう児教育が飛躍的に発展していくことを強く願っています。

本日は誠にありがとうございます。

資料1

全国盲ろう教育研究会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この会を、「全国盲ろう教育研究会」(以下「会」という。)という。

2. この規約でいう「盲ろう児・者」とは、視覚及び聴覚に障害を併せ有する児・者、及び視覚・聴覚を含めたその他の障害を併せ有する児・者をいう。

(事務局)

第2条 この会の事務局を、東京都文京区目白台3丁目27番6号筑波大学附属盲学校内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この会は、盲ろう児・者の教育に関わる事項について研究し、盲ろう児・者の教育及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 定例の研究協議会を開催し、盲ろう児・者に関わる教育研究の向上を図る。
- (2) 定期的に会報を発行し、会員相互の情報交換と親睦を図る。
- (3) 研究紀要を発行し研究成果を公表して、盲ろう児・者に関わる教育研究の向上に寄与する。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な事業を行う。

第3章 会員

(入会)

第5条 次にかかげる者のうち、所定の入会手続きをし、会費を納入した者を会員とする。

- (1) 学校、福祉施設、研究機関等の教員または職員で、この会の目的に賛同する者。
- (2) 上記に準ずる学生等で、盲ろう教育研究を志す者。
- (3) その他この会の目的に賛同する者。

(退会)

第6条 会員は、口頭による申し出、又は書面による退会届を会長に提出して、任意に退会することが出来る。

2. 連続して5年以上にわたって会費を納入しな

かった者は、退会を申し出たものと見なす。

(除名)

第7条 会員が、次の各号の一に該当するときは、総会において審議し、総会出席者の4分の3以上の賛成をもって当該会員を除名することが出来る。

- (1) この会の名誉を著しく傷つけ、又はこの会に多大な損害を与える行為があったとき。
- (2) この会の規約に違反したとき。

第4章 役員

(役職及び定数)

第8条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 会計監査 2名

(選任)

第9条 会長、副会長、会計、会計監査は総会において選出する。事務局長は、総会の同意を得て会長が委嘱する。

(任務)

第10条 役員の任務は次の通りとする。

- (1) 会長は、この会を代表し、会の業務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が定める順位の上位の者が、会長の業務を代行する。
- (3) 事務局長は、会長の指示に従って事務局を統括する。
- (4) 会計は、会の金銭の収支を管理し、会の財産を管理する。
- (5) 会計監査は、会の会計を監査し、監査結果を総会へ報告する。

(任期)

第11条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(欠員補充)

第12条 役員に欠員を生じた場合は、第4章第9条の規定によって後任を選任する。後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第5章 総会

(種類)

第13条 この会は、年1回定例総会を開催するほか、必要に応じて臨時総会を開催する。

(構成と議決)

第14条 総会は会員をもって構成し、規約の変更及び会員の除名に関する事項を除いて、出席会員(委任状提出者を含む)の過半数をもって議決する。

(審議議決事項)

第15条 総会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 規約の変更に関する事項
- (2) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (3) 事業報告及び収支決算に関する事項
- (4) 役員を選任に関する事項
- (5) その他の会の運営に関する事項

(定例総会)

第16条 定例総会は年1回開催し、会長が招集する。

(臨時総会)

第17条 臨時総会は、次の各号の一に該当するとき、会長が招集する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 会員の五分の一以上の署名による開催要求が文書で会長宛に提出されたとき。

第6章 運営委員会

(目的)

第18条 この会の日常業務を円滑に執行するために、運営委員会を置く。

(構成)

第19条 運営委員会は次の役員をもって構成する。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 事務局長
- (4) 会計

(招集)

第20条 運営委員会は会長が招集し、随時開催する。

(拡大運営委員会)

第21条 第19条の規定に関わらず、会長が必要と認めた場合は、その他の者を臨時の運営委員として任命し、臨時の運営委員を含めた拡大運営委員会を開催することが出来る。

(業務)

第22条 運営委員会は、次の事項について審議し、執行する。

- (1) 総会へ提出する議事に関する事項
- (2) その他日常業務に関する事項

第7章 事務局

(事務局員)

第23条 事務局の日常業務を円滑に遂行するために、若干名の事務局員を置く。

(事務局員の選任)

第24条 事務局員は事務局長が選任し、会長が委嘱する。

(業務)

第25条 事務局長及び事務局員は、会長の指示及び運営委員会の決定にしたがって、会の日常業務を遂行する。

第8章 会計

(運営)

第26条 この会の運営経費は、会費及び寄付金をもってこれに充てる。

(会費)

第27条 会費は年2,000円とする。

(会計年度)

第28条 この会の会計年度は、毎年4月1日より始まり、翌年3月31日に終わる。

付則

1. この規約を変更する場合は、総会出席者(委任状を含む)の3分の2以上の賛成を必要とする。
2. この会の設立当初の役員任期は、第4章第11条の規定にかかわらず、設立の日から2005年(平成17年)3月31日までとする。
3. この会の最初の会計年度は、第8章第28条の規定にかかわらず、設立の日から2004年(平成16年)3月31日までとする。
4. この規約は、2003年(平成15年)7月25日から発効する。

資料2

全国盲ろう教育研究会 2003年度事業計画

わが国の盲ろう教育の歴史は、1949年の山梨県立盲啞学校（現山梨県立盲学校）における実践以来、実に54年の歴史を持っている。この歴史を支えてきた多くの学校関係者をはじめ、親や関係機関の方々、それぞれが熱い思いを抱いて盲ろう教育に情熱を注いでこられたのである。私たちは、そうした先人たちの熱い思いを継承し、わが国の盲ろう児・者の教育及び福祉をさらに向上させる目的で、ここに全国盲ろう教育研究会を設立した。こうした歴史に思いを致すとき、私たちに科せられたまず第一の使命は、この事業の灯を絶やすことなく、永く後代に受け継いでいくことにある。

したがって、記念すべきスタートの年である本年度は、何よりも組織の基盤作りが中心課題となる。会員を出来るだけ増やすことによって理解者の拡大をはかり、合わせて財政基盤を固めることも必要であろう。会報を発行し、定例会を開いて、会員に対する情報交換の場を提供するなど、会の日常活動の基盤作りも進めなければならない。

限られた予算と限られた人員による小さな小さな第1歩ではあるが、本日蒔かれた一粒の種が、

やがて芽を吹き、次第に大きく枝葉を広げていくことを信じつつ、今年度は、次のような事業を実施したい。

(2003年度の事業目標)

1. 定期的に運営委員会を開催し、運営基盤の充実に努める。
2. 総会報告を広く配布し、啓蒙活動に役立てるとともに、会員の獲得に努める。
3. 会報を発行し、会員相互の情報交換に役立てる。
4. 第2回研究協議会（来年度）開催の準備を進める。
5. 研究紀要第7号の編集作業を行う。

以上

資料3

全国盲ろう教育研究会 2003年度予算

(収入)

会費収入	200,000円 2,000円×100人=200,000円(会員100名で試算)
合計	200,000円

(支出)

設立総会報告書発送費	50,000円
会報発送費	20,000円
第2回研究協議会案内	60,000円
事務費	50,000円
会議費	10,000円
予備費	10,000円
合計	200,000円

○全国盲ろう教育研究会 第1回研究協議会記録

会場：設立総会と同じ
司会：星野勉、三科聡子

全国盲ろう教育研究会設立総会の後、同会場にて第1回研究協議会が開催されました。中澤恵江会長による基調講演と、5つの事例報告がされました。

・基調講演

「盲ろう教育研究会発足にあたって」

中澤恵江（独立行政法人国立特殊教育総合研究所）

盲ろうがもたらす基本的なニーズ及び配慮事項と、盲ろう教育の歴史的経過、日本の盲ろう児・者とその教育の現状、本研究会の目的が紹介されました。

※基調講演の内容は巻頭言として改めて述べております。

その後、次のような、盲ろう児に対する多様な実践例が紹介されました。

①M・A児の事例

星祐子（筑波大学附属盲学校）

日本語の獲得を主な課題とする先天盲ろう児の学習や生活の様子、コミュニケーション、そして今後の課題等について報告がありました。

教育活動においては、興味・関心を大切にすること、できるだけ直接経験と結びつけながら概念形成を図ること、点字による学習をすすめること、コミュニケーションの量を保障すること、友達とのやり取りを大切にすることなどの配慮事項についての説明がありました。その後、国語、算数をはじめとする各教科の活動や生活の様子等について映像を使いながらの報告がありました。

②みやこ園での盲ろう児たちへの取り組み

伊藤泉（岐阜市・難聴幼児通園施設みやこ園）

開設以来20年程で、出会った7名（先天性風疹症候群5名、未熟児網膜症1名、網膜色素変性症1名）の盲ろう幼児の指導の様子について、映像を使いながら説明がありました。一人の子どもとして丸ごと受けとめ、「今、ここで」の確実な対応・「少し先を見通した」発達のステップ・可

能性を探りながらあらゆる手段で対応するといった取り組み、母子コミュニケーションをいかにつくっていくのか、などについて事例を挙げながらの報告がありました。

また、各医療機関・保健機関・福祉・行政機関への働きかけ・連携について、視覚スクリーニングを実施していることなどの例を示しながら紹介がなされました。

③横浜市立盲学校でのRさんの事例

星野勉（横浜市立上菅田養護学校）

皮質性の視覚聴覚障害とてんかん発作を有する児童について報告がありました。

物サイン・身振りサイン等を用いて、事物や出来事を区別し、状況に応じて行動を自己調整し、他者と係わり合うことを考えた取り組みが紹介されました。

「休日」を示す物サインとして「靴袋」を用いる例では、「学校で靴袋に上履きを入れ持ち帰ると→明日は休み」また「前日の夜に上履きを靴袋にしまうと→明日は学校」のように、自己の経験や他の人とのやりとりを通して物サインで時間（状況）と行動を構造化でき、夏休み明けを大喜びし、飛石休日も伝えられたと話されました。

その時々の子どもの意思を高い感度と精度で読み取れるよう自らセンスを磨くこと、行動の区切りや切り換え、予告や誘いに対応する子ども達の振る舞いや仕草をより指向性の高い発信行動へ育てることの大切さについても話しがされました。

④CHARGE症候群の子どものあゆみ

近藤尚子（長野県・保護者）

CHARGEにより視覚と聴覚の両方に障害がある幼児の保護者の方から、出生後から現在に至るまでの様子について映像を使用しながら説明がなされました。

情報がなく、暗中模索の中での特殊教育総合研究所の中澤先生との出会い、障害名を知ることは、より詳しい情報を求める最たるヒントであり、また同じ境遇の仲間と知りあうためには欠かせないことであること、ろう学校と盲学校の教員の連携、家族の豊かな関わり合い、今後の願いなど多岐にわたって、話しがされました。

⑤国立久里浜養護学校でのNさんの事例
 小林克彦(千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課)
 <代読：中澤>

視覚障害・聴覚障害の他に、肢体不自由、知的障害を併せ有し、摂食に関する指導も必要な児童についての報告が映像を使いながら行われました。

「盲ろう教育研究紀要-1」(全国盲ろう者協会発行)で紹介されたスウェーデンの事例の中にあつた「盲であり、聾であるヨハンは、あらゆる活動に彼自身が参加しないかぎり、現実の全体像をつかむことができないのです。」との一文を心の中で繰り返しながら、児童と関わり合ってきた様子について報告されました。コンタクトレンズや

補聴器の調整、車椅子の作り替えなど、現在持っている諸機能が十分に発揮できるように、周囲と十分にに関わり合えるように諸条件の改善を図ってきたことが述べられました。

※ ⑤は時間の都合で全体会の終了後に紹介されました。

その後質疑応答がなされ、第1回研究協議会を閉会しました。閉会後も、会場にて時間が許す限りの情報交換・意見交換が行われました。

以上で全国盲ろう教育研究会設立総会・第1回研究協議会の報告を終わります。

○新聞記事の紹介

本研究会の設立が朝日新聞により報じられました。(2003.9.2)



● 「盲ろう教育研究紀要」の紹介と既刊目録

本研究会の設立に至るまでも、盲ろう教育に関する研究紀要が、本会役員などを中心に編集され、「社会福祉法人全国盲ろう者協会」より発行されてきました。本研究会の設立により、今後の盲ろう教育研究紀要の編集及び発行は、全国盲ろう者協会の財政援助を受け、本研究会に引き継がれます。次回発行の研究紀要はこれまでの経緯を踏まえ、「盲ろう教育研究紀要-7」となります。

以下にこれまでに発行された紀要の目録を掲載いたします。

盲ろう教育研究紀要 - 1 (1993年3月)

はじめに	福島智
私の手とおはなししてください	バルプロ・イエロス(教育専門委員会訳)
盲ろう児ワークショップ	教育専門委員会、小島純郎
ノルウェーにおける盲ろう教育と支援体制	中澤恵江
盲ろうに関するビデオ資料	中澤恵江

盲ろう教育研究紀要 - 2 (1994年3月)

はじめに	福島智
盲ろう児ワークショップ ー盲ろう幼児に関する研究と交流ー	教育専門委員会
盲ろう児教育研修会 ー盲ろう幼児の見えと聞こえについてー	菅原廣一、中野泰志
インタビュー	
「盲ろう児と共に ー田辺浩一さんと母久美子さんを訪ねてー」	福島智
国際盲ろう教育協会の概要	三科聡子

盲ろう教育研究紀要 - 3 (1995年3月)

はじめに	高杉弘之
アッシャー症候群の子どもたちの教育プログラム	イングボリ・ステンストルム (三科聡子訳)
ースウェーデンの眼科医の視点からー	
アッシャー症候群をもつ青少年と係わるときの配慮	ロビン・D・フィルマン、L・E・レグワイア、 マーサ・シェリダグ (中澤恵江訳)
1993年度の視覚障害と聴覚障害を併せもつ児童・生徒の実態調査の概要	
ー網膜色素変性を併せもつ児童・生徒の実態と課題に焦点を当ててー	中澤恵江・高杉弘之
視覚と聴覚に進行性の障害がある児童の見え方と聞こえ方を考慮した環境整備の取り組み	水谷みどり、宮下幸江、水谷厚彦、中野泰志
アッシャー症候群をもつ少年との合宿から学んだこと	盲ろう児教育委員会、中野泰志、福島智
網膜色素変性を併せもつ聴覚障害者へのインタビュー	
ー新米ママがんばれ 金政かおりさんー	矢部健三、三科聡子

盲ろう教育研究紀要 - 4 (1998年3月)

新担任の先生へ、Nさんをよろしく	
ー盲ろうの他いくつかの障害を併せもつ子どもとの3年間の学校生活を振り返ってー	小林克彦
Nさんの新しい担任より、この原稿を読んで	三宅優子
Kさんと共に	星野勉
地域に根ざす - 阪田広揮さんと阪田美千代さんに聞く -	矢部健三、三科聡子
「盲ろう」に関するインターネット上の資源について	中澤恵江

盲ろう教育研究紀要 - 5 (2000年5月)

目と耳の両方が不自由な子ども達の移行期に関する保護者の意識調査	星野勉、三科聡子、中澤恵江
7名の盲ろう児と共に	伊藤泉
3人の盲ろう児の入学 - 難聴幼児通園施設から聾学校小学部へ、そしてもうすぐ中学生 -	太田恵津子
特殊教育国際フォーラム 「盲ろう児のための教育」	マイケル・T・コリンズ (中澤恵江訳)

盲ろう教育研究紀要 - 6 (2002年7月)

はじめに	
「CHARGE 症候群ー両親のための管理手引書」の部分翻訳	中澤恵江・三科聡子 翻訳
CHARGE の会について	松村久美子
CHARGE の会 夏の集いの報告	杉山寿章
CHARGE の会 夏の集いに参加して	寺崎 勉
CHARGE の会 夏の集いに参加して	古田恵美子
ちょっと変わった病気を抱えた子どもの物語	
ーCHARGE 連合のS子、誕生から3歳までのあゆみー	近藤尚子
歩み	鈴木祐子
Kさんとの思い出	長谷部和子
CHARGE 連合に関する情報のリソース	
ーインターネットのホームページ検索結果からー	小林克彦 (編集部)

○盲ろう国際会議紹介

第13回盲ろう国際会議が、2003年8月5日～10日の6日間にわたって、カナダのトロント市で開催されました。テーマは、Communication is the Key to Opening Doors Worldwide (世界各地の扉を開く鍵はコミュニケーションである)。参加国は48か国、参加者数は561名、講演・実践発表・ネットワークづくりなどをとおして、多岐にわたる内容が分かち合われました。日本からは中澤会長と全国盲ろう者協会の藤井明美さんが参加しました。開会式は、盲ろうの当事者・盲ろう児の保護者・盲ろう支援の専門家の代表3名が同時に壇上に立って行われ、この会がこの三者によってつくられていることを象徴的にあらわしていました。

○「ふうわ」発足のお知らせ

目と耳の両方が不自由な子とその家族のための会「ふうわ」が去る8月に発足しました。

「盲ろう」の子は、数が少なく、親同士で話しをしたり、会ったり、情報交換をしたりするのがなかなか難しいのが現状です。そうした中、「ふうわ」の仲間は互いに連絡を取り合い、相談に乗ったり、悩みや子どもの自慢話を聞いたり、聞かせたりしながら、お互いの経験を生かしています。」(「ふうわ」パンフレットより)

「ふうわ」会員、および会の活動に支援・協力いただける方を賛助会員として募集しています。問い合わせ・連絡先は下記のとおりです。

「ふうわ」事務局：TEL・FAX 045-336-4549

○久里浜に集おう！

第2回定期総会・研究協議会開催のお知らせ

下記の日程で開催いたしますので、皆さまふるってご参加くださいますようお願いいたします。

期日：2004年 8月18日(水)・19日(木)・20日(金)の3日間

場所：独立行政法人国立特殊教育総合研究所

国立特殊教育総合研究所は、海沿いに立つ研究所で、研究施設だけでなく、敷地内には宿泊施設・食堂も完備されていますので、寝食を共にしながら、大いに学び、語り合いたいと思います。

○新規会員募集のお知らせ

本研究会では、ただ今新規会員を募集しております。入会を希望される方は、同封の入会申込書に必要事項を記入の上、ファクス、またはメールにて、盲ろう教育研究会事務局まで送信してください。折り返し、ご連絡いたしますので、会費を納入くださいますようお願いいたします。

※詳細は、入会申込用紙をご参照ください。

○テレビ放映のお知らせ

NHK教育テレビ「聴覚障害者のみなさんへ」の番組で、盲ろう教育について取り上げられることとなりましたのでご紹介致します。番組は2月8日(日)より2回シリーズで放映される予定です。

- ・放送日 第1回 2004年2月8日(日)・第2回 2月22日(日)
- ・放送時間 午後6:40～6:55

※ 放送日は予定ですので、テレビ番組表などでご確認ください。(再放送もあります)

○編集後記

「全国盲ろう教育研究会」が発足して早5ヶ月、ようやく会報第1号の発行に至りました。この会の設立にご賛同頂きました方々、設立総会にご臨席頂きました会員の方々、その他会の設立・運営にご助力・ご支援して下さった皆様に、紙面を借りて厚く御礼申し上げます。

この会報は運営委員会及び事務局で編集致しました。ご意見・ご感想・ご質問等はメール又はファックスで事務局(筑波大学附属盲学校内)にお寄せください。以下に運営委員と共に編集にあたり、その他会に関わる事務作業を担っている事務局員を紹介させていただきます。

運営委員： ※会報4ページをご参照ください。

事務局長：星祐子 事務局員：佐藤知洋、丹所忍、増岡直子(筑波大学附属盲学校)